

別海町教育委員会障害者活躍推進計画

令和 3 年 4 月 1 日

別海町教育委員会

別海町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	別海町教育委員会
任命権者	別海町教育長
計画期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	別海町教育委員会は、別海町からの出向者で職員を構成しており、独自で募集・採用は行っていないが、障害者である職員一人ひとりの活躍の場を確保するため、体制整備や各種取り組みが必要である。
目標	
1 採用に関する目標	<p>【実雇用率】 (各年度) 当該年6月1日時点の法定雇用率以上 (参考) 令和2年6月1日時点での実雇用率：1.41% (評価方法) 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
2 定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。 (評価方法) 每年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。</p>
3 キャリア形成に関する目標	<p>【障害者が担当する職務の拡大】 障害者である職員の希望を踏まえ、適性に合った職務を選定する。 (評価方法) 面談等で把握した障害者である職員の職務の選定に関する希望に対する対応状況について、フォローアップ調査等により、把握・進捗管理。</p>

取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者（総務課長）を設置している町長部局と連携し、一体的に取り組む。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者である職員に対しては、定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているのか点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害者である職員に対しては、定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者である職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4 その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の生活の場の拡大を推進する。